

## 小山町長等政治倫理条例（案）への意見募集結果について

## 集計結果

## 1 町民等の区分

区分	意見提出人数	意見数
町内に住所を有する者	0人	0件
町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他団体	1人	15件
町内に存する事務所又は事業所に勤務する者	0人	0件
町内の学校に在学する者	0人	0件
町に対して納税義務を有するもの	0人	0件
その他パブリックコメント制度の対象となる案件について利害関係を有するもの	0人	0件

## 2 意見提出方法

区分	意見提出人数	意見数
直接持参	0人	0件
郵送	0人	0件
ファクシミリ	0人	0件
電子メール	1人	15件

## 3 意見の反映について

区分	意見数
政策案に反映したもの	2件
既に反映済のもの	1件
今後の参考とするもの	12件
反映できないもの	0件
その他（質問等）	0件

[4 御意見と町の考え方はこちらから（クリックすると様式第3号の3へ）](#)

## 5 パブリックコメント制度実施時の趣旨

政策の趣旨	本条例は、町長、副町長及び教育長が、自己の権限や地位を不正に行使することを防止するために必要な事項等を定め、町政に対する町民の信頼に応え、公正で開かれた民主的な町政の発展に寄与することを目的として制定しようとするものです。
-------	---